

第2回 阿波おどり実行委員会会議 議事録

開催日時 平成30年5月30日(水) 午後3時～

開催場所 徳島市役所13階 第2研修室

出席者 委員8名(内代理1名) 事務局8名

- 1 開会
- 2 委員交代、代理出席紹介
- 3 議題(1) 阿波おどり実行委員会会則等について

【事務局】

資料1 阿波おどり実行委員会会則等について説明

【A委員】

監事については、だれが監事になるのか。

会則の10条や14条に「委員長が別に定める」とあるが、「実行委員会で協議の後、委員長が定める」などに変更していただきたい。

【事務局】

監事について、就任を依頼している段階で決定はしていない。

「委員長が別に定める」について、決裁権限や事務処理方法など、細かい手続きを定めた事務局規程を作成している。

【A委員】

事務局規程も会議資料として必要ではないか。規定について委員長が適宜変更していくのはおかしい。

可能であれば会則に「実行委員会で協議し」という文言を入れていただきたい。

【事務局】

事務局規程については、会議終了までに配布する。事務局規程については、変更があるものではないと考えおり、10条や14条においては指摘のように実行委員会で諮っていただきたい。事務局規程に変更があった場合については実行委員会会則の中でどのような定めをするか事務局で検討させていただきたい。

【A委員】

急を要する場合というのは9条に定められているので緊急を要する場合は仕方ないが、今後変更も含め検討いただきたい。

【委員長】

他に意見、質問がなければ議題1阿波おどり実行委員会会則について承認すること
でよろしいか。

(異議なしの声)

4 議題(2)平成30年度阿波おどり事業計画について

【事務局】

資料2平成30年度阿波おどり事業計画について説明

【A委員】

秋田町おどりロード事務局(以下「秋田町事務局」という。)が実施とあるが、秋田町事務局はどのような団体なのか。

秋田町事務局が協賛金を募集して運営する形になっているが、協賛金が集まらなかった場合は開催するのか、どこが協賛金を集めるのかを伺いたい。

【事務局】

秋田町事務局委員長は飲食店経営者と伺っている。副委員長については仲之町町内会の方や秋田町一丁目町内会会長がメンバーとなっている。任意団体であり、民間の地域の有志が中心となって実施する。

事業の協賛金の目途は立っていると伺っているので、協賛金が集まらないことは想定していない。

音響、照明等の必要になる経費はあるが、秋田町事務局にしっかり運営していただき、警備員が計画通り適正に配置されているのか等を事務局としても確認しながら連携し実施していきたい。

【A委員】

事故があった場合の責任はどうなるのか。阿波おどりの管理責任は実行委員会にもあるため、事故が起きないように秋田町事務局で十分な対応をしていただきたい。有志が勝手に阿波おどりロードを作って、もし事故があった場合の責任は実行委員会となるのは話が違うのではないか。団体であるのであれば有志であるにしろ、責任者等の氏名を出していただき、警備計画等を確認できるようにしていただきたい。でなければ有志で踊りロード行うことを希望すれば誰でもできてしまうのではないか。

【事務局】

氏名の公表については確認ができていないため、この場では控えさせていただきたい。委員長については新聞報道があった、F氏という方であり、10名程度の団体である。5月25日に実行委員会のホームページが立ち上がっているため、秋田町事務局の構成などを確認して公表していきたい。

責任関係については、ボランティア及びイベント保険は秋田町事務局が加入することになっている。実行委員会で阿波おどりの区域を拡大することで街の活性化に寄与するものと認めている。地元住民等の合意形成がないと警察は認めていただけないと

ころではある。雑踏警備やガイド対策など協議しながら一体となって運営をしていく必要があるため、秋田町事務局をコントロールしながら進めていきたい。

【B委員】

権限と責任だと思うが、実行委員会として阿波おどりロードを認める形で、責任上は秋田町事務局にやっていただき、最低限度の管理面を確認するのが実行委員会の使命ということでよいのではないか。

連の踊る順番や踊り子などは事業計画に入っているルールとは別物で秋田町事務局が運営すると理解をするのでよいか。

【事務局】

基本的に事務局がしっかり管理をしていく。踊り連の張り付けについては秋田町事務局が各踊り連と協議していただく流れを考えている。

【C委員】

秋田町おどりロードに関して、警察の許可は秋田町事務局の単独ではなく、実行委員会が全体を一括して申請をしないと通らない。協賛金も含めてこのエリアに運営はある程度の責任をもってもらうが、実行委員会で踊り連の張り付けなども含めた運営を一括して行う形を考えなければ、ここだけ単独で事業を始めると他に影響が出ると思うので慎重に考えるべきではないか。

【事務局】

一般連の受付については7月上旬から踊り連の連張り付けを行うため、秋田町おどりロードにどの程度を張り付けたらいいのかを含めて、事務局で検討していきたい。

【A委員】

今後、他の団体からおどりロードをやりたいと申し出があった場合、規定がなければ希望をした全てのロードで行うことになる大変なことになるため考えていただきたい。

【D委員】

協議する中でガードマンの配置あるいはフェンス、コーンの配置などが出てくると思うが、内容によっては費用が変わってくることも考えられるため、しっかりと確認していただきたい。

【E委員】

有料演舞場のチケット販売実績が、80%だったことが報告書にも出ているが、前回委員長も100%を目指すと発言されていたが、これまでと同じやり方では到底100%にはならない。特に今年に関しては全国的にもいい意味でも悪い意味でも阿波おどりは注目を浴びている。黙ってれば100%になるということは絶対はない。観光客の受け入れ態勢はじめ、かなり充実してきたようにも感じるが、ここから先の県内外へのPR、増売策をしっかりと立てて実行していく必要がある。

【C委員】

例年のチケットの販売傾向を見ると前後半に分けると、前半はかなり売れているが後半は厳しいので、特に旅行業者、団体での売り込みをぜひお願いしたい。ここがかなりの確率で売れてくると売り上げ枚数が伸びて行くと思う。団体への販売をしていかないと個人に販売するのは難しい。

【委員長】

他に意見、質問がなければ、平成 30 年度阿波おどり事業計画については了承するということでよろしいか。

(異議なし)

4 議題(3) 阿波おどりにおける露店出店に係る暴力団等排除及び出店手続等に関する要項の制定について

【事務局】

資料3 阿波おどりにおける露店出店に係る暴力団等排除及び出店手続等に関する要項の制定について説明

(意見・質問なし)

【委員長】

阿波おどりにおける露店出店に係る暴力団等排除及び出店手続等に関する要綱の制定については了承するということでよろしいか。

(異議なしの声)

5 議題(4) 今後の開催について

【事務局】

資料4 今後の開催について説明

【A委員】

7月まで実行委員会は開催しないスケジュールとなっているが、本日協議した内容で人員配置計画、警備計画等が決定し、工事業者等もすべて決まった状態で次回の実行委員会に上がってくるのか。

【事務局】

今後は本格的に工事の契約等を進めていくことになるが、警備計画や開幕式の準備等の業務等のスケジュールは7月下旬には出ている。一方、人員配置計画で各演舞場に担当者の張り付けを行う。例えば実行委員会の委員や看護師、消防士を何人張り付けるのかとかたちで人員配置を検討していく。前回の会議の中でそれぞれ実行委員会の委員の役割をどうしていくのかという話があったかと思うが、販売の促進策や、今回の人員配置計画など、事務局からすると実行委員会の委員の方にも携わっていただきたい。役割はいろいろ考えているところではある。人員配置計画は、事前に協力いただきたいながら事務局で検討させていただきたい。

【A委員】

運営協議会の主体がどこにあるのか、役割分担もできていない状況で、公平性と透明性の確保と収支均衡の観点という基本方針を掲げながら本当に開催できるのかと不安でならない。事業計画の中で予算が出ているが、仮に今年赤字になったとき誰が責任を取るのか。いろんなことが言われている中で各栈敷の席数、収益、予算の詳細を議案として出すべきではないか。警備計画、人員配置、工事等の費用がかかることを協議会が協議し事務局がスケジュール等を作成して実行委員会は了承するだけになっている。もう少し具体的に見えるようにしないと注目されている中で公平性、透明性は確保されない。委員たちはすごく責任を感じているので、このまま進めていくと全体が見えなくなるので、情報を公開できるようにしていただきたい。それが一般市民の多くの声だと思うので反映していただきたい。

【事務局】

透明性・公平性を掲げてスタートしている。しかし、限られた時間の中で進めているので、現時点でA委員に納得していただける資料の提示はできてないのが実情ではある。

詳細については事務局でしっかりとした協議を行い、具体的な数字を掲げながら進めていき、決算時にはしっかりとした説明ができるようにしていきたい。

【C委員】

運営協議会はあくまでも諮問機関として多様な意見を出していただくと理解している。運営協議会で決まったことを実行委員会で追認するという仕組みではない。事務方、運営協議会で出たさまざまな要望や貴重な意見を事務局できちっと現実化していき、実行委員会に示して透明性が保たれているか最終的にチェックする場所になる。事務局に意見した内容を実現していく計画案を提出していただき、運営協議会が決定していくということは違うと思うので、誤解のないようにと思う。

【委員長】

A委員の意見のように透明性の確保、公平性というのもしっかりとやっていきたい。資料は全て提出したいと考えており、チェックをしていただきたい。

【A委員】

会則では「実行委員会は阿波おどり事業を主催し、開催に関して必要な計画の策定と運営の検討を行うとともに開催について審議し決定することにより、事業を実施することを目的とする」とあり、運営協議会は「阿波おどりの開催に向けて円滑に事業が遂行できるよう、幅広い意見を述べるとともに支援・協力することにより阿波おどりの経済波及効果の拡大や観光資源としてのさらなる活用を進めるところを目的とする」と書かれており、運営協議会の意見が無いのであれば実行委員会の意味がない。運営協議会の意見がこれだけしか無いのであれば、会議は10分程度しか行わなかったのか。運営協議会で何が話し合われていたのか。最終的に決算を行って資料を提出する話があっ

たが、資料が十分ない状況で決算をした場合、原因究明することができない。今回この阿波おどりがいろんなところでいろんな見方をされている中でしっかりと徳島市と実行委員会、運営協議会が責任をもって透明性、公平性を出していくというのは責務であると考えている。

【委員長】

A委員は開催予定についてどう思うのか。

【A委員】

7月下旬の実行委員会で、8月12日開催の工事スケジュールを取り決める計画などが提出されても、修正できない状況で何も決めることがない。このままのスケジュール感で進んでいくのは不安であるので、早い段階で計画案を確認したい。7月下旬開催では遅いので、もう少し早い段階で実行委員会を開催していただきたい。

【事務局】

実行委員会のスケジュールについては、7月に事務局で協議した内容を7月下旬の実行委員会で示し、諮っていただきたい。

運営協議会については、2時間弱、協議していただいた中で出た意見を集約して示している。運営協議会の意見を踏まえて可能なものは実行委員会で議論、決定していただき、事務局が計画に反映していく流れで進めていきたい。

決算については、単に数字を示すのではなく、どのような状況だったという分析も合わせて示していき、より良い阿波おどりを目指していくという流れで進めていきたい。

【委員長】

A委員の提案として6月下旬にもう一度実行委員会を開催するということか。提案という形で諮るべきか。

【B委員】

経済団体の代表で実行委員会に参加しており、他の人に意見を聞きながら、委員として会議に参加している。今回の阿波おどりは非常に注目されており、栈敷を購入してからは市民をはじめ経済団体等もすごく期待をしている。実行委員会は期待に応えるように新しい今までよりもいいものを提供していかなければならない。

どこへ行っても阿波おどりの話題になるというくらい議論されているので、運営協議会の話も自分なりにまとめているが、誰がどのような発言をして市がどのように返答をしたかということを運営協議会が数日前開催されたにもかかわらず意見を求められている。委員全員プレッシャーもあるなか参加している。しかし、先ほど事務局の回答があったが、今回は徳島市も初めての挑戦であり試行錯誤しながら進めている中で、ある意味、慣例に沿わなければ間に合わない分野もあると思う。本当の正念場は来年ではないかと考える。市長が先頭に立ってやると言っていて、市民の一人としてはどんな風にやってくれるんだ、と期待を持っている。実行委員の立場としては出来るだけの力添えをし、また苦言を提言しなければいけないと考えるが、今回については事務局で示され

た内容でいいのではないか。

【委員長】

A委員が熱心に確認を行いたいというのは非常にありがたい。

今回の予定についてはどうか。

【A委員】

このままで結構です。

【C委員】

人員配置計画、警備計画、工事スケジュール、工事業者の選定などの内容がある程度固まった時点で資料を提出していただき、各委員に確認して意見があれば直接連絡をする」形をとればこのスケジュールでも問題ないと考える。

資料2事業計画案の4ページににわか連の集合エリアの記載をしているが、藍場浜演舞場には露店が並んでおり、仮設トイレもあり藍場浜演舞場に踊りこむ連がすごく集中する。尚且つにわか連の集合場所がすぐ横にあり、大勢の人が集まるので、にわか連の集合場所の配置を再検討しなければならない。

実行委員会事務局に気がついたことを適時連絡するとより、安定的な運営ができるのではないか。

【委員長】

にわか連について指摘いただきましたので、事務局には対応を依頼したい。

決定事項については実行委員会事務局から各委員に連絡するという形で進めていこうと思う。

議題4 今後開催について了承することよろしいか。

(異議なし)

【委員長】

以上を持ちまして第2回阿波おどり実行委員会を終了いたします。